

串木野海上保安部管内における地域情報

各港に港則法第39条第4項に基づく避難勧告が発せられるとき、各港域内での錨泊は原則できません。

避難勧告の発令基準		対象船舶
台風接近時	風速15m/s以上の強風域が到着すると予想され、かつ風速25m/s以上の暴風域に入るおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 総トン数500 t 以上の船舶は、港外避難 小型船は、陸揚げ固縛又は係留強化
津波注意報発表時	鹿児島県西部に津波警報又は大津波警報が発表された場合	
暴風警報発表時	鹿児島地方気象台が薩摩地方に暴風警報（風速20m/s以上）を発表した場合	

串木野海上保安部管内の特徴

「甕海峡」は主要航路となっている約6海里の間に、フェリー・コンテナ船をはじめ多くの船舶が往来する海上交通の要所となっており、かつ、水深が100～500mとかなり深い。また、「吹上浜」は全長約47Kmにわたる砂丘海岸が続き、沿岸部の底質は砂であり、かつ、多くの魚礁等が設置されている。

串木野沖周辺海域における注意事項

◎甕島周辺を含む串木野沖は、錨地としては適していません。

◎やむを得ず周辺海域にて避泊する場合においてのみ原則アンカーを使用せずエンジンを使用した漂泊（ドリフティング）を願います。

◎沿岸部には定置網や浮魚礁等の漁具が多数あるので、沿岸部から十分な距離を保ち漂泊（ドリフティング）願います。



各種お問い合わせ先 走錨事故防止対策について

野間池港・串木野港・川内港・阿久根港・米ノ津港・中甕港・手打港の避難勧告について

第十管区海上保安本部 交通部
航行安全課

TEL 099-250-9800

串木野海上保安部 交通課

TEL 0996-32-2362